第2次 佐渡市地産地消推進計画

地産地消で佐渡を元氣にしよう!

平成27年3月

新 潟 県 佐 渡 市

地産地消で佐渡を元氣にしよう!

第2次佐渡市地産地消推進計画

平成27年3月

目　　次

1　趣旨 …… 1

2　計画の位置づけ …… 2

3　計画期間 …… 2

4　農林水産物の流通等の現状及び消費者意識の実態 …… 2

5　佐渡市における「地産地消」推進のメリット …… 7

6　佐渡市の目指す方向 …… 8

7　地産地消の実現と発展的農林水産振興 …… 9
⑴　消費者ニーズに対応した農林水産物の生産振興 …… 9
⑵　生産者と消費者を結ぶ交流並びに啓発促進 …… 9
⑶　店舗・直売所等における佐渡産農林水産物及び加工品の利用促進 …… 10
⑷　学校・福祉施設等における佐渡産農林水産物及び加工品の利用促進 …… 10
⑸　６次産業化・農商工連携等による地場産業の推進 …… 10
⑹　食育の推進と伝統料理の継承 …… 11
⑺　地産外消の促進 …… 11

8　地産地消推進のための施策体系 …… 12

9　具体的取組み一覧表 …… 13

10　計画の推進にあたって …… 17

地産地消推進会議決議文 …… 19

（付録）
○　佐渡市地産地消推進条例 …… 20
○　佐渡市地産地消推進会議開催要綱 …… 22
○　佐渡市地産地消推進会議（参加者名簿）・「佐渡市地産地消推進計画」策定関係機関行政職員 …… 24
○　地産地消に関するアンケート　単純集計結果 …… 25

※　表紙の「氣」は、米を炊く時の湯気が立ち込めて出て行く場面を設定しており、身体・精神に生命や活力を与える根源的物質という意味であります。

1　趣旨

佐渡市では、生産者と消費者を結びつけ、地域で生産された農林水産物を地域で消費する地産地消運動に取り組むため、平成21年度に「佐渡市地産地消推進条例」を制定し、地産地消推進計画に掲げられた各種事業に取り組み、５年が経過しました。

佐渡の産業の活性化を図るべく、佐渡市将来ビジョンで定める「佐渡の豊かな自然の恵みを活かした産業おこし」、とりわけ農林水産業においては生産面だけでなく「どう売るか」という販売力の強化が重要と考えています。

また、高付加価値商品の開発による佐渡ブランドの構築と販売拡大に取り組み、島内外のホテル・飲食店等での積極的な活用の促進とＰＲを行ってきました。

その一方で、島内で消費されている食材のほとんどは島外からの移入によるものであり、島内市場における佐渡産農林水産物の流通量は依然として低く推移しています。

前計画は平成26年度末までの計画期間となっています。

この間、地産地消の現状を見ますと、市民の地産地消に対する取り組みは認知されましたが、佐渡産農林水産物・加工品の消費行動に必ずしもつながっているとは言えず、当初設定した各種目標値の達成状況や個々の取組みの状況を見ますと、まだまだ十分であるとは言えないのが実態です。

そこで、今後更に佐渡市における地産地消運動の推進を図るべく、平成27年度以降５年間を第二次地産地消推進期間と位置づけ、計画を見直しました。

これまでの推進運動・啓発の展開から消費行動・実践へと舵取りし、島内外の消費拡大をさらに進めるとともに、佐渡市の産業振興を図ることを目的とします。

2　計画の位置づけ

(1)　本計画は「佐渡市地産地消推進条例」第 15 条に規定する地産地消推進計画として位置づけます。

(2)　国の「食料・農業・農村基本計画」（平成 22 年 3 月改訂）及び新潟県の「にいがた農林水産施策推進計画（平成 26 年 3 月策定）と連携を図ります。また「佐渡市将来ビジョン」「佐渡市食育計画」との整合・調整を図ります。

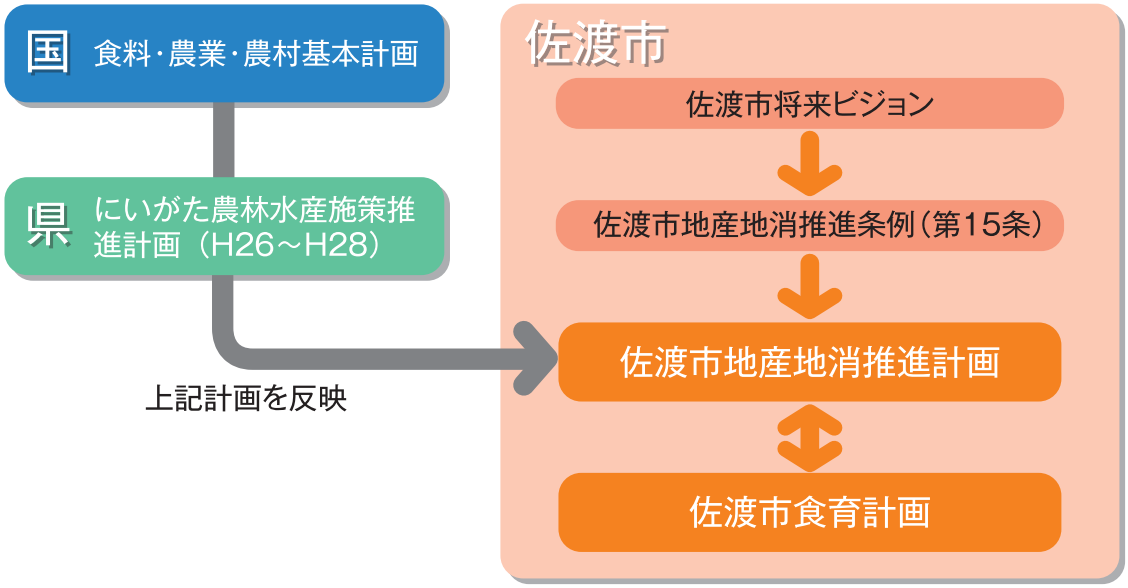

3　計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間を計画期間とします。なお、必要に応じて計画の見直しを行います。

4　農林水産物の流通等の現状及び消費者意識の実態

(1)　農林水産業の生産体制の現状

佐渡市の農業は稲作を中心に行われ、さらに地域特性を活かし、柿を主とした果樹や畜産などの複合経営が営まれています。しかし、ほとんどは販売額 200 万円未満の小規模経営体で、基幹農業従事者の約 75％が 65 歳以上の高齢者を中心とした生産体制となっています。（【図 1】参照）

林業においては、近年木材価格の低迷や生産コストの増加による採算性の悪化、従事者の高齢化や後継者不足等から生産活動が停滞しており、山林は放置されています。一方、特用林産物は干し椎茸、生椎茸、竹材及び木炭で、特に干し椎茸は地域の重要な産業となっていますが、近年は生産者の高齢化等により最盛期に比べ 10 分の 1 の生産量にまで落ち込んでいるのが実態です。

水産業を取り巻く環境も農林業と同様、就業者の減少や高齢化が進み、漁獲量は低迷しており、輸入水産物の増加等による魚価の低迷に加え、漁業協同組合等の組織の弱体化などが問題となっています。

このような状況を踏まえ、過去５年間の取り組みについて検証したうえで、現状から脱却するための方策を打ち出すことが重要です。特に後継者対策は実効性が問われるものであり、佐渡の産業振興を図るうえで避けては通れない最重要課題と考えます。

【図１】佐渡市：農産物販売金額別農家割合（販売農家）

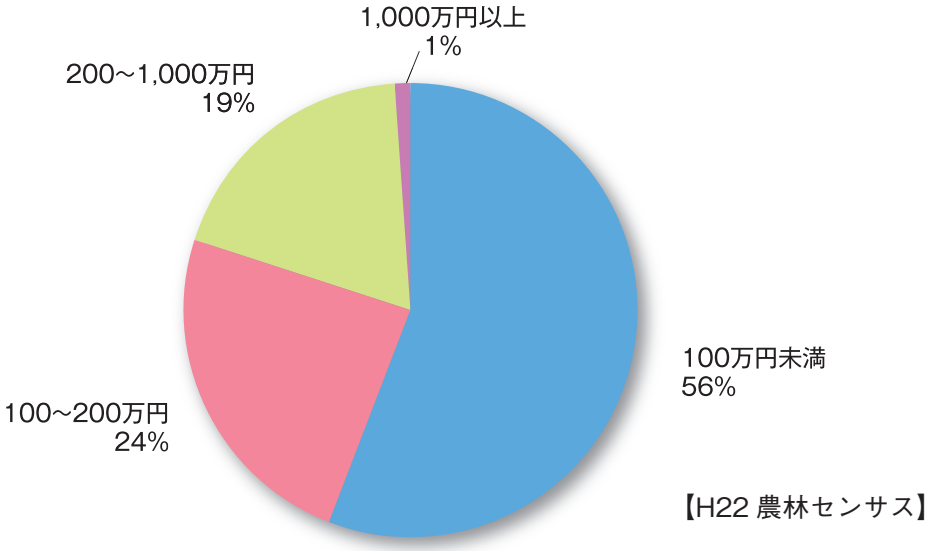

⑵　農林水産物の流通の現状

島内で生産又は水揚げされた農林水産物が島内において十分に消費されないまま、島外から多くの農林水産物が移入されています。これは島内における農林水産物の需給調整や生産・流通・消費のしくみが充分に構築されていないことがひとつの要因であると考えられます。佐渡中央青果での取扱量をみても野菜における島内産の割合は長年10％以下の低水準で推移しています。（【図２】参照）

一方で、学校給食における野菜の佐渡産使用率においては庭先集荷事業やJAとの連携、また、水産加工業者の参入により、当初計画策定時の目標20％に対し、平成26年度末では25.5％に上昇しました。さらに水産物使用率も目標8.4％に対し27.2％に上昇しています。（【図３】参照）

このことは、農・漁業関係者と行政の意思疎通が図られたことにより、目標達成した実例といえます。

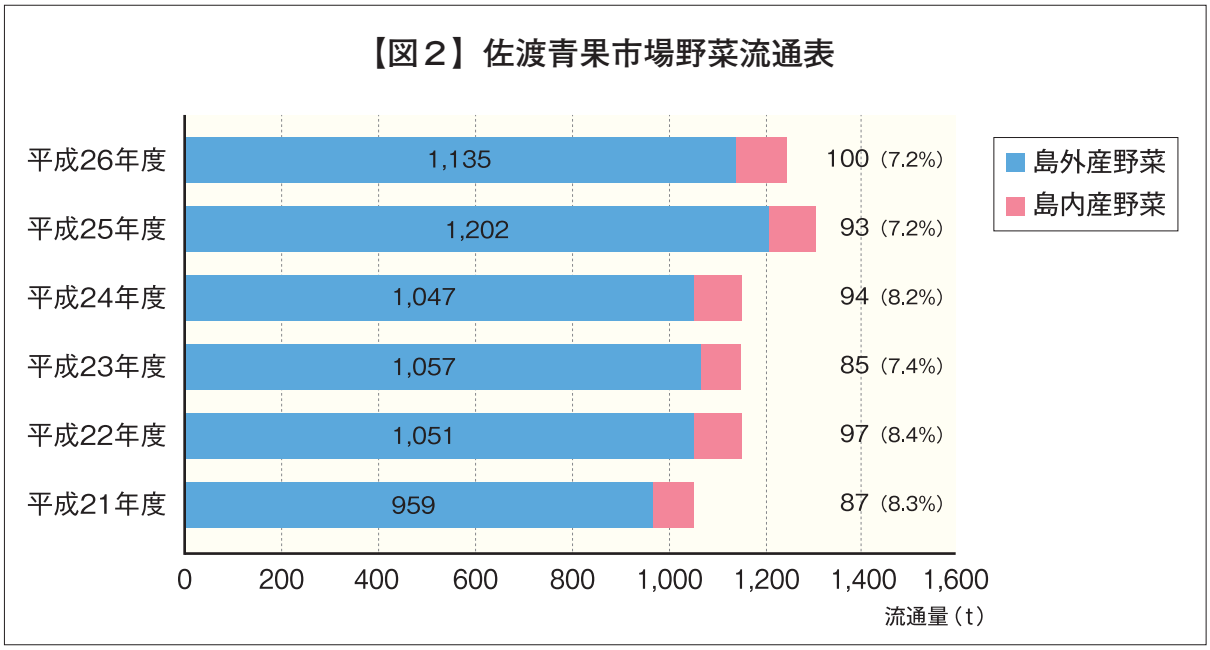

【移入動向等は新印佐渡中央青果株式会社提供】

(3) 消費の現状

① 観光業関係の消費の現状

概ね 60 万人の観光客は、佐渡のホテル・飲食店事業者の大きな消費ターゲットですが、安価で手頃な島外品に依存しているため、佐渡を訪れる観光客の食に対する満足度は高いとは言えないのが現状です。

② 学校給食の消費の現状

日々約 4,000 食を提供する学校給食での地場産使用については「地産地消推進会議」では重要な事業と位置づけています。

従来は地域格差があったものの、庭先集荷事業や JA との連携、水産加工業者の参入により使用量は格段に増加しています。

【図３】平成 26 年度　学校給食佐渡産使用率

（単位　kg）

区分	品目	年間総使用量	外国産使用量	県外産使用量	県内産使用量	佐渡産使用量	佐渡産使用率
穀類	米	71,148				71,148	100.0%
	米粉パン	5,324				5,324	100.0%
	米粉	633	0	0	7	626	98.9%
豆類及び豆製品	大豆	1,360	12	45	414	890	65.5%
	大豆製品	17,129	14,179	815	1,108	1,027	6.0%
	その他豆類	341	118	167	54	1	0.3%
	小計	18,829	14,308	1,027	1,576	1,918	10.2%
野菜	だいこん	8,487	10	3,977	1,380	3,121	36.8%
	じゃがいも	16,525	0	10,614	118	5,793	35.1%
	ねぎ	6,227	0	1,167	651	4,411	70.8%
	きゃべつ	16,018	0	8,286	1,648	6,084	38.0%
	たまねぎ	15,185	0	10,157	15	5,013	33.0%
	きゅうり	4,127	0	1,695	1,431	1,001	24.2%
	はくさい	3,608	1	2,517	24	1,067	29.6%
	その他の野菜（その他のいも等含む）	42,375	2,341	30,907	4,436	4,692	11.1%
	ほうれん草	6,188	0	5,800	358	44	0.7%
	小松菜	2,366	0	1,170	1,170	25	1.0%
	その他青菜類（緑黄色野菜の葉菜類）	1,931	4	1,366	409	84	4.3%
	小計	123,037	2,356	77,653	11,641	31,334	25.5%
果物	りんご	2,095	0	648	3	1,444	68.9%
	いちご	385	0	75	0	310	80.5%
	キウイフルーツ	618	85	57	0	476	77.0%
	柿	154	0	0	0	154	100.0%
	その他の果物	15,299	3,543	8,838	1,624	1,295	8.5%
	小計	18,551	3,628	9,617	1,626	3,679	19.8%
きのこ	きのこ	5,302	17	641	3,732	913	17.2%
牛乳	給食牛乳	188,717				188,717	100.0%
	牛乳	71	0	0	1	70	99.0%
畜産物	乳製品	3,078	271	1,309	421	1,076	35.0%
	卵	5,466	0	107	5,359	0	0.0%
	小計	8,544	271	1,416	5,781	1,146	13.4%
水産物	魚介類	18,832	6,334	6,336	328	5,834	31.0%
	藻類	5,580	261	4,430	86	804	14.4%
	小計	24,412	6,595	10,766	414	6,637	27.2%
総　計		464,568	27,175	101,119	24,778	311,513	67.1%
割　合			5.8%	21.8%	5.3%	67.1%	

【佐渡市学校教育課提供】

⑷　消費者意識の現状

地産地消推進にあたり、市民の認知度を調べた結果、「意味や取り組みを知っている」が当初計画策定時12.5％から80％にまで向上しました。（【図４】参照）

一方で「地産地消に関するイベントや祭りに参加したことがある」が28％、「佐渡産農林水産物にとても魅力を感じる」が31％となっており、意識と行動が一致しているとは言えないのが現状です。今後は啓発運動の推進から、イベントや直売所等を通じた地場産品購入の実践へとシフトしていくことが重要課題となります。

【図４】佐渡市における地産地消の「認知度」

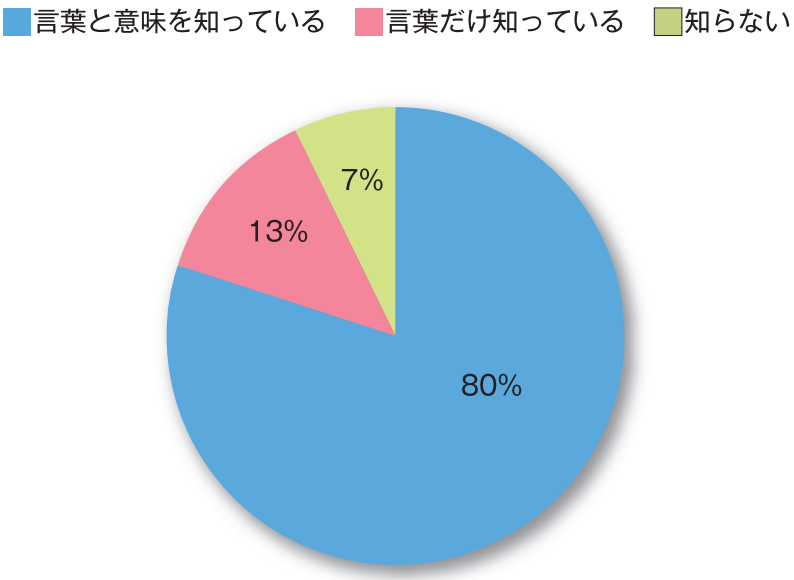

H25 年度佐渡市地産地消アンケート調査より

5　佐渡市における「地産地消」推進のメリット

地産地消を推進することにより、次のようなメリットが受けられます。

■ 市民へのメリット

身近な場所で旬の地場産物がいつでも手に入ります。

■ 佐渡の未来を担う子どもたちへのメリット

給食などを通じて、地域の食文化や旬の味覚を覚えることで、郷土愛が育まれます。

■ 健康へのメリット

「旬」の食べ物は“栄養価が他の時期に比べると豊富”です。それぞれの季節に摂れる食べ物は人の身体に良い作用をもたらします。

■ 生産者へのメリット

消費者ニーズに沿った生産や、地場産品に付加価値を与えることにより所得の確保・増加が見込まれます。

■ 消費者へのメリット

安全・安心な地場産食材をいつでも手に入れることができます。

■ 事業者へのメリット

地産地消への取組みが付加価値となり、他の事業者との差別化を図ることができます。

■ 環境へのメリット

遠方からの輸送費がかからないことや、輸送車両から排出される二酸化炭素排出量の削減効果と輸送用梱包等の資材の省資源化が期待されます。（フードマイレージ）

■ 経済へのメリット

市内取引の増加や島外からの外貨獲得により、佐渡の経済市場の拡充が期待されます。

■ 行政へのメリット

地域資源を活用した産業の取組みにより、新たなビジネス・企業の収入が確保され、税収の増加と市民サービスの向上につながります。

6　佐渡市の目指す方向

生産者は、市民に安全安心な佐渡産品を選んでもらえるよう、計画的な農林水産物の出荷に努めます。

そして消費者は、地産地消への理解を購買行動へと移し、佐渡産品に積極的に手を差し伸べます。

地域経済にもたらされるメリットを市民一人ひとりが実感することにより、自発的に地産地消に取り組めるような意識改革への道しるべとして、下記のとおり「基本方針」並びに「佐渡市が目指す目標」を定めます。

≪基本方針≫

⑴　消費者ニーズに対応した農林水産物の生産振興

⑵　生産者と消費者を結ぶ交流並びに啓発促進

⑶　店舗・直売所等における佐渡産農林水産物及び加工品の利用促進

⑷　学校・福祉施設等における佐渡産農林水産物及び加工品の利用促進

⑸　６次産業化・農商工連携等による地場産業の推進

⑹　食育の推進と伝統料理の継承

⑺　地産外消の促進

≪佐渡市が目指す目標≫

目　　標	平成20年度 (前計画策定時)	平成 26 年度 (前計画最終年度)		平成 31 年度
		計画	実績	
市場での佐渡産野菜流通率	6%	12%	8.1%	－
学校給食での佐渡産野菜使用率	16.6%	20%	25.5%	30%
学校給食での佐渡産水産物使用率	8.4%	13%	27.2%	30%
市民の地産地消の意味や取組みの理解度	12.5%	75%	80% (H25 アンケート調査)	100%
市営保育園給食での佐渡産野菜使用率	14.9%	－	17.8%	30%
市営保育園給食での佐渡産海産物使用率	19.9%	－	33.1%	35%

7　地産地消の実現と発展的農林水産振興

(1)　消費者ニーズに対応した農林水産物の生産振興

①　生産者の体制整備と安定供給の推進

地場産の農林水産物を市民へ安定的に供給するため、消費者ニーズに対応した農林水産物の生産振興を図ります。

ア　生産者・生産量の確保及び高品質安定生産の推進

イ　野菜販売戦略の構築

ウ　消費ニーズとのマッチング

エ　漁業従事者と漁獲量の確保

②　安全安心で新鮮な農林水産物の栽培の促進

生物多様性を背景とした農業振興を図るため、環境の保全と食の安全に対する信頼を確保し、安全な農産物の生産方法や安全性を確認できる取り組みを進めます。

ア　農産物の安全確保や環境への配慮（ＧＡＰ）

イ　生産履歴の整備

ウ　土壌診断や残留農薬検査などの普及促進

＊GAP（GoodAgriculturalPractice農業生産工程管理
農業活動を行う上で必要な関係法令にしたがって定められた点検項目に沿い、各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動）

(2)　生産者と消費者を結ぶ交流並びに啓発促進

①　イベント・まつりなどを通じた交流の促進

新たなイベントや従来からある行事の活用により、生産者と消費者を結びつけ、相互理解を図ります。また、地場産農林水産物の利用向上を目指しながら流通促進を図ります。

ア　佐渡産農林水産物の販売拡大、ＰＲ等

②　学習会等を通じた地産地消の理解

地産地消の意味や必要性を理解してもらうための研修会や講演会を開催します。また、地場産品を優先的に購入するように、市民の理解を深めます。

ア　研修会・講演会の開催

イ　地場産品の購入に対する市民の理解

③　佐渡産農林水産物の旬や流通に関する情報提供

佐渡産農林水産物の生育や生産情報等を、消費者に提供できるように体制づくりを行います。

ア　佐渡産農林水産物の情報提供

イ　旬のメニューの普及推進

④　地産地消の取組み等の情報提供

すべての市民が地産地消の運動に取り組めるように、情報提供を図ります。

ア　生産者情報の提供

イ　加工品・特産物情報の提供

⑤　地産地消推進のための啓発活動

地産地消運動が広く市民に理解されるよう、市民意識を高めるため、地産地消推進運動に市民とお店が協力して取り組みます。

ア　市民全体を巻き込んだ地産地消の推進

⑶　店舗・直売所等における佐渡産農林水産物及び加工品の利用促進

①　店舗・直売所での佐渡産農林水産物及び加工品の提供強化

スーパーや小売店等における「佐渡産コーナー」の設置、直売所・アンテナショップの開設や拡充を図ります。

ア　販売量・額の拡大

イ　販売スペースの拡大

②　ホテル・飲食店等における佐渡産農林水産物及び加工品の利用

ホテル・飲食店等において佐渡産食材の利用の拡大を図ります。

ア　佐渡産食材の優先使用

イ　佐渡産品の販売コーナーの設置

ウ　ホテルにおける佐渡産魚等の流通促進

⑷　学校・福祉施設等における佐渡産農林水産物及び加工品の利用促進

①　佐渡産農林水産物の受け入れ体制整備

公共施設等への農林水産物の供給を促進するために、必要な支援を行います。

ア　安定供給に向けた市内部の連携強化

イ　受け入れ体制の整備

②　佐渡産農林水産物の安定供給の推進

施設等への佐渡産品の安定供給を図るため、受け入れ側と生産者の連携をとります。

ア　情報交換会の開催

イ　佐渡産農林水産物の安定供給

⑸　６次産業化・農商工連携等による地場産業の推進

①　佐渡産農林水産物を活用した加工品（特産物）の開発・利用促進

６次産業化・農商工連携の支援体制を整備し、佐渡産農林水産物を加工品等の開発

や、佐渡特産の料理・お土産として活用します。
ア　各機関での開発・実践

② 農商工連携支援体制の強化
農林水産物の活用促進のため、県・市・JA・商工会等で情報を共有し、商品開発・販売等の支援について検討します。
ア　農商工連携支援体制の強化

③ 啓発イベントの実施と販売促進
佐渡産農林水産物を使用した特産品のコンテスト等を行うことにより新商品の開発に繋げます。また開発商品のＰＲや販売促進を図ります。
ア　啓発イベントの開催
イ　商品ＰＲと販売促進

(6) 食育の推進と伝統料理の継承

① 食育を通じた地産地消の推進
食物の最も栄養価の高い“旬”の味を知ることで、佐渡の風土に従って自ら欲する味覚を日常生活の中で身につけます。
ア　食育への理解

② 佐渡産品を使った伝統料理の継承
佐渡産農林水産物の良さを知り、佐渡の伝統料理を学習することにより郷土愛を育みます。
ア　料理教室（伝統料理教室）の開催
イ　伝統料理レシピの提示

③ 「食」と「農」への理解のための農業体験の推進
農業体験を通じて、生産者及び農産物を理解し、食の重要性を学びます。
ア　農業と食に関する体験学習

(7) 地産外消の促進

① 地産外消の促進
島外販売の拡大に向けた事業を展開するため、地場産品のブランド化を進め、地産外消の促進により地場産業を発展させます。
ア　島外販路拡大

8　地産地消推進のための施策体系

佐渡市の地産地消の推進	基本方針	重点目標
	1　消費者ニーズに対応した農林水産物の生産振興	【1】生産者の体制整備と安定供給の推進 【2】安全安心で新鮮な農琳水産物の栽培の促進
	2　生産者と消費者を結ぶ交流並びに啓発促進	【1】イベント・まつりなどを通じた交流の促進 【2】学習会等を通じた地産地消を理解 【3】佐渡産農林水産物の旬や流通に関する情報提供 【4】地産地消の取組み等の情報提供 【5】地産地消推進のための啓発活動
	3　店舗・直売所等における佐渡産農林水産物及び加工品の利用促進	【1】店舗・直売所での佐渡産農林水産物及び加工品の提供強化 【2】ホテル・飲食店等における佐渡産農林水産物及び加工品の利用
	4　学校・福祉施設等における佐渡産農林水産物及び加工品の利用促進	【1】佐渡産農林水産物の受け入れ体制整備 【2】佐渡産農林水産物の安定供給の推進
	5　6次産業化･農商工連携等による地場産業の推進	【1】佐渡産農林水産物を活用した加工品（特産品）の開発・利用促進 【2】農商工連携支援体制の強化 【3】啓発イベントの実施と販売促進
	6　食育の推進と伝統料理の継承	【1】食育を通じた地産地消の推進 【2】佐渡産品を使った伝統料理の継承 【3】「食」と「農」への理解のための農業体験の推進
	7　地産外消の促進	【1】地産外消の促進

9　具体的取組み一覧表

すでに実行している内容のものに加え、今後単年度ごとに検証しながら優先順位を定め推進します。

基本方針	重点目標	現　状【実績値】 （前計画策定時目標値）	課　　題	事業主体	取組内容	H31目標
1 消費者ニーズに対応した農林水産物の生産振興	(1)生産者の体制整備と安定供給の推進	農業生産グループの活動強化 H26【53団体】（42団体） 参考 農家戸数（H26） ・果樹1,116戸 ・野菜403戸 栽培面積（H26） ・果樹407ha ・野菜13ha	生産者･生産量の確保及び高品質安定生産の推進	市	地域農業システム作りの推進 新規就農者等の受け皿となる里親の確保 生産面積拡大に要する費用（機械整備含む）の補助･新技術導入支援	農業生産グループの活動強化 55団体 農家戸数･栽培面積の維持
				JA･県	生産者グループ組織の育成 各部会･営農指導･栽培指導強化	
		佐渡中央青果市場における佐渡産野菜流通割合 H26【8.1%】（12%）	野菜販売戦略の構築	市･生産者･消費者	定期的に情報交換し消費者ニーズを確認する	市場での地場産野菜流通量 12% 学校給食での野菜使用量 5.6tの増 保育園給食での野菜使用量 4.4tの増 公共施設のニーズに対応した生産量の確保
				市･JA･JF･森林組合	量販店等での販売状況調査	
				JA･ 生産者	生産計画を立て生産者へ栽培の推進を図る 既存の冷蔵庫などの施設（設備）の有効活用等	
				JA･県	出荷調整を行う	
				JA･市	流通及び商品のマッチングを構築する	
				生産者	水田転作野菜の利用 出荷時期の調整･時差生産 全量出荷できる規格品を生産する	
				市･JA･生産者	耕作放棄地を利用した野菜づくり	
		庭先集荷事業参加数 H26 7地区13チーム	消費ニーズとのマッチング	市･生産者	消費ニーズに対応した計画栽培･出荷	
		市場での水産物流通量 H26　5,254t うち島内流通量は全体の2～3割程度 （参考:H25 5,256t） （佐渡の水産概要より）	漁業従事者と漁獲量の確保	JF・漁業従事者	藻場の回復と種苗放流 後継者･従事者の確保	漁場生産力の保全
	(2)安全安心で新鮮な農林水産物栽培の促進	GAP対応品目 H26【10品目】	農産物の安全確保や環境への配慮（GAP）	JA･県･生産者	対応品目を増やす	GAP手法に基づいた生産履歴記帳運動の推進
			生産履歴の整備		適正な生産工程と栽培管理の実践を記録	
					野菜･果樹の生産履歴の開示	
			土壌診断や残留農薬検査などの普及促進		残留農薬等の検査をする	

基本方針	重点目標	現　状【実績値】 （前計画策定時目標値）	課　　題	事業主体	取組内容	H31目標
2　生産者と消費者を結ぶ交流並びに啓発促進	⑴イベント、まつりなどを通じた交流の促進	各イベント 【年1回開催】 （年1回開催）	佐渡産農林水産物の販売拡大、PR等	佐渡ふれあいアッセグループ	佐渡ふれあいアッセまつり	イベントの継続的な実施による地産地消の啓発運動の実践
				JA羽茂	うみゃーもん祭り	
				JF	さかなまつり	
				佐渡まるごとネットワーク	まるごとふれあい市	
				市	地産地消フェスタ・月間（11月）軽トラ市の開催	
				県・市・商工会・JA・JF・森林組合	食材提案会	
	⑵学習会等を通じた地産地消の理解	年1回開催【年1回開催】	研修会・講演会の開催 地場産品の購入に対する市民の理解	県・市・商工会・JA・JF・森林組合	市民を対象に地産地消理解のための講演会等を開催する	年1回開催
				JA・消費者協会・婦人会等	会員の合同研修会	
					JA女性部による料理研修会	
					食品の安心安全のための研修会 ワンコイン（500円）運動など、地場産品の購入を促す取り組みの推進	
				市民	地場産品の優先的な購入	
	⑶佐渡産農林水産物の旬や流通に関する情報提供	ホームページのセッション数 H26【月間約300】 （月間3,000以上） 市:地産地消HP開設 （H23.9） フェイスブックの運用 （H26.4）	佐渡産農林水産物の情報提供	生産者・JA・市・JF	ホームページ・フェイスブックでの情報発信	ホームページのセッション数 月間3,000以上 フェイスブックへの書き込みの実施
			旬のメニューの普及推進	生産者・JA・市・JF	ホームページ・フェイスブックでの情報発信	
	⑷地産地消の取組み等の情報提供		生産者情報の提供	JA・市	ホームページ・フェイスブックでの情報発信	
			加工品・特産物情報の提供	市・商工会・JA・JF・森林組合・直売所	ホームページ等で情報発信	
	⑸地産地消推進のための啓発活動	地産地消認知度 H25【80%】 （アンケート調査より）	市民全体を巻き込んだ地産地消の推進	市内協力店・JA・JF・森林組合・商工会	地産地消推進月間（11月）に集中的なイベントを実施 年間を通した啓発イベントの企画・実施	地産地消認知度　100%

基本方針	重点目標	現　状【実績値】 （前計画策定時目標値）	課　　題	事業主体	取組内容	H31目標
3　店舗・直売所等における佐渡産農林水産物及び加工品の利用促進	⑴店舗・直売所での佐渡産農林水産物及び加工品の提供強化	【参考】 佐渡中央青果市場島内産野菜販売（流通）額 H26【100百万円】	販売量・額の拡大 販売スペースの拡大	スーパー、小売店 JA、市場	市場における佐渡産農林水産物の優先的な仕入れ	佐渡中央青果市場島内産野菜販売（流通）額 150百万円
		直売所数 H26.3現在【26店舗】 （32店舗） 直売所販売額 H26【192百万円】		直売所、生産者	直売所と生産者が協働した計画的な栽培・出荷・仕入れ・販売	直売所販売額 200百万円
	⑵ホテル・飲食店等における佐渡産農林水産物及び加工品の利用	佐渡産品提供店 （地産地消推奨店） H26【16店舗】（50店舗）	佐渡産食材の優先使用	ホテル・飲食店・商工会・観光協会	佐渡産食材を使った伝統料理の提供 （伝統料理レシピの活用）	地産地消推奨店舗 50店舗 （うちホテル・宿泊施設10）
			佐渡産品の販売コーナーの設置	ホテル、飲食店	佐渡産品のコーナーを新設・拡大する	
			ホテルにおける佐渡産鮮魚等の流通促進	市・ホテル・加工業者	佐渡産魚の活用	
4　学校・福祉施設等における佐渡産農林水産物の利用促進	⑴佐渡産農林水産物の受け入れ体制整備	学校給食での 佐渡産野菜使用率 H26【25.5%】（20%） 佐渡産水産物使用率 H26【27.2%】（13%）	安定供給に向けた市内部の連携強化	市（栄養士・地産地消担当係）	学校、保育園、福祉施設の栄養士、地産地消担当係が連携を強化し、情報共有を図る	学校給食での佐渡産野菜使用率30% 佐渡産水産物使用率30% 保育園給食での佐渡産野菜使用率30% 佐渡産水産物使用率35%
			受け入れ体制の整備	市	栄養士・調理師の研修	
				市・JA・市場・JF（漁協）・森林組合	食材の流通体制確立	
	⑵佐渡産農林水産物の安定供給の推進		情報交換会の開催	県・市	計画栽培に取組む生産グループの立上げ	
			佐渡産農林水産物の安定供給		庭先集荷の推進	
				県・市・JA・市場	市場流通体制の確立	
				市・JA	学校・保育園給食への佐渡産米の供給	
				JF（漁協）、加工業者	佐渡産水産物、加工品の供給	
				森林組合、JA	林産物供給	
5　6次産業化・農商工連携等による地場産業の推進	⑴佐渡産農林水産物を活用した加工品（特産品）の開発利用促進	農林水産物の商品開発数 （新商品開発補助金を活用した取り組み） H25【6商品】 H26【4商品】 （年1商品）	各機関での開発・実践	JA・商工会・JF・森林組合・建設業等	農林水産加工品の開発	農林水産物の商品開発数年5商品
				市・生産者・観光協会	ご当地メニューの開発	
				JA・商工会・包括提携大学	各機関と連携した商品開発	
				市	新製品開発等支援の推進継続	

基本方針	重点目標	現状【実績値】 （前計画策定時目標値）	課題	事業主体	取組内容	H31目標
5　6次産業化・農商工連携等による地場産業の推進	⑵農商工連携支援体制の強化	地産地消推進会議等の場において情報共有を行っている	農商工連携支援体制の強化	県・市・商工会・JA・JF（漁協）・生産者等	関係機関が情報を共有し商品開発の支援を検討し、周知・広報運動等において販売の支援を行う。	関係機関の連携
	⑶啓発イベントの実施と販売促進	地産地消フェスタ開催数【年1回】（年1回）	啓発イベントの開催	市・生産者	地産地消フェスタ	地産地消フェスタ開催数 年1回 サドメシランサミット、新商品開発発表会等 随時開催
		サドメシランサミット開催 H26【東京、新潟、佐渡各1回】 新商品開発発表会・商談会 H26【1回】	商品PRと販売促進		サドメシランサミット 新商品開発発表会・商談会等	
6　食育の推進と伝統料理の継承	⑴食育を通じた地産地消の推進		食育への理解	市民・家庭	旬（栄養価の高い季節）を知る	地域に根ざした食生活、風土、文化の継承
				生産者・市等	旬（栄養価の高い季節）のお知らせ	
	⑵佐渡産品を使った伝統料理の継承	伝統料理教室の開催 H26【12回】（10回） 料理教室の開催 H26【20回】（10回）	料理教室（伝統料理教室）の開催 伝統料理レシピの提示	公民館・学校・保育園等	佐渡の食材を使った料理教室	伝統料理教室の開催
				健康推進協議会　農村地域生活アドバイザー	推進員が市民に伝統料理を講習する	
				市	伝統料理レシピをホームページ等で紹介する	
	⑶「食」と「農」への理解のための農業体験の推進	農業体験等実施校・園数 48箇所 【参考】 小中学校37校 幼稚園4園 保育園31園	農業と食に関する体験学習	生産者・JA・市・県・JF・森林組合	農業体験を通して生産者の苦労や喜びを理解する	市内すべての小中学校、幼稚園・保育園（私立含む）において農業体験等を実施するよう働きかける
				小中学校・保育園	自分の作ったものの美味しさを体感する	
				生産者・小中学校・保育園	生産者と地域の子どもたちの交流	
				消費者協会	環境にやさしい野菜作りの推進	
				市・学校・生産者	親子体験教室の開催（例:漬け物体験教室等）	
7　地産外消の推進	⑴地産外消の推進	佐渡産品提供店（サドメシラン認定店）の登録、PR H26【45店舗】	島外販路拡大	市・島の応援団・チーム佐渡島・JA・商工会・各参加企業	サドメシランサミットの開催	年2回
					Web発信等の広報活動、認定店舗数の拡大、販路開拓	佐渡産品提供店（サドメシラン認定店）100店舗
				市・JA・商工会・各参加企業	佐渡産品の需用の調査	
				生産者	商品カルテの作成	

10　計画の推進にあたって

(1)　推進体制

消費者（一般消費者、消費者団体等）、生産者（生産者、農協、漁協、森林組合・団体等）、事業者（生産者、加工業者、卸・小売業者、観光業者、飲食店など）、行政機関等（県、市、商工会など）が、それぞれの役割に応じて連携・協働しながら地産地消を推進します。

具体的には、民間委員と行政機関からなる佐渡市地産地消推進会議が計画に基づいた地産地消の施策の検証を定期的に行います。

推進にあたっては、消費者、生産者、事業者、生産者支援機関等の関係する機関と連携を図りながら地産地消活動に取り組んでいきます。

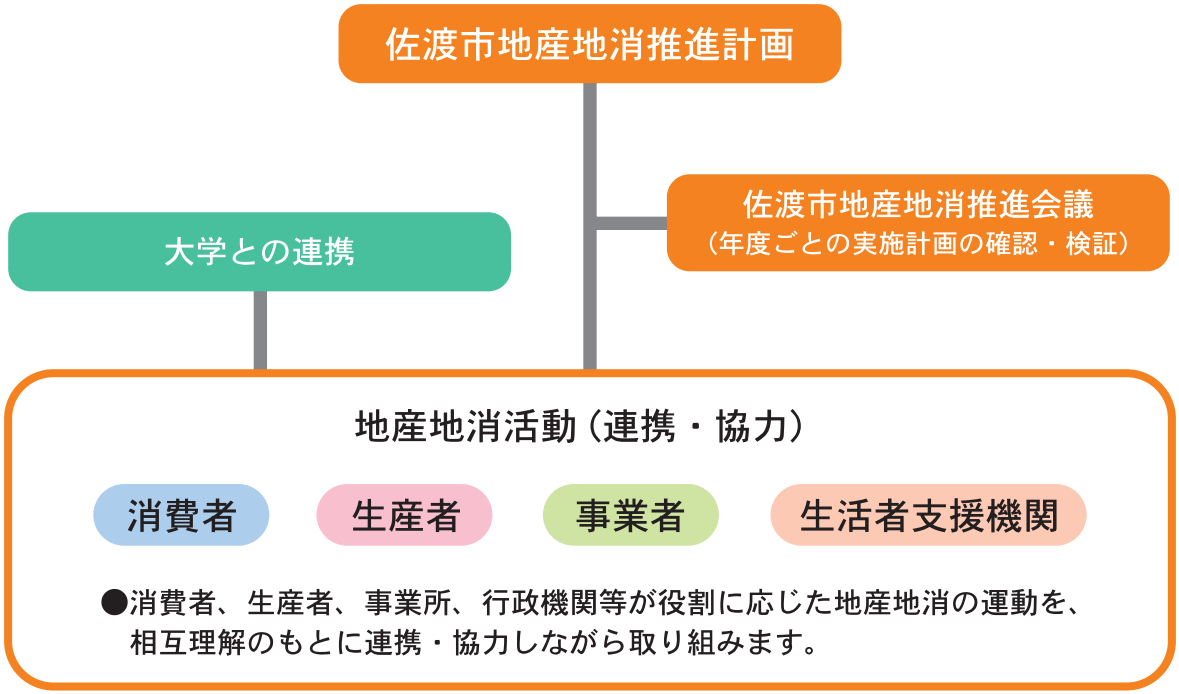

(2)　計画推進のための行動指針

佐渡市において、地産地消を推進するために、消費者、生産者、事業者、生産者支援機関等がそれぞれ担う役割を次のとおり定めます。

○　消費者

・　消費者は、農林水産物に関する情報や生産者との交流等から生産者を理解し、佐渡産農林水産物の積極的な利用を図ります。

・　家庭及び地域において食育を推進し、健全な食生活の維持向上に努めます。

・　食と地域農林水産業を理解するため、生産者との交流事業等に積極的に参加します。

○　**生産者**

・　生産者は、安全・安心で付加価値の高い農林水産物の生産や地産地消推進に協力・参加しながら、消費者との交流を通じて相互理解を図ります。
・　消費者ニーズの把握と生産に取り組みます。
・　生産履歴の記帳、ＧＡＰ手法導入等の取組み、安全・安心な農林水産物の提供に努めます。
・　産業祭等（イベント）の参加活動を通じて、消費者との交流促進を図ります。
・　実需者や各関係機関等と連携し、地域ブランドや特産品づくりを推進します。

○　**事業者**

・　佐渡産農林水産物の積極的な活用と生産者、加工業者、農協、漁協、森林組合、各関係機関と連携し、地域ブランドや特産品づくりに努めます。
・　実需者が捉えた消費者ニーズを生産者と共有し、生産品の品質向上につなげます。
・　直売所、スーパー等は、佐渡産農林水産物の購入促進のため、消費者と生産者の顔の見える関係の構築に協力し、佐渡産農林水産物の消費拡大を進めます。

○　**生産者支援機関**

・　生産者、消費者、事業者等が行う地産地消に関する取組みを支援するとともに、密接に連携しながら、市全域に地産地消運動が自発的に広がっていくように努めます。
・　公共施設等における佐渡産農林水産物の納入方法等のしくみや、積極的な利用を図ります。
・　佐渡産農林水産物の購入促進のための啓発活動や、販路の確保・拡大とともに安定供給のための支援を進めます。
・　市全域に地産地消運動が広がっていくよう、普及啓発運動に努めます。

地産地消推進会議決議文

「佐渡市地産地消推進条例」の制定は、佐渡の“農林水産物”が佐渡の人々に積極的に利用されなかったこれまでの状況に大きな一石を投じる画期的な条例です。

特に佐渡市に移入される農林水産物の数量が莫大な数値でありながら、生産に携わる関係者や消費者の間で具体的な方策が講じられないまま、あまり問題視されることもなく今日に至っております。総じて市民全体の問題として捉え、反省に立ちたいと思います。

この条例を活かすのは私たち市民であると思います。守るべき制度としてしっかりと捉え、地産地消推進条例が制定された理念を理解し、自らの生活向上と島の活性化のため、役割を担っていただきたく念願いたします。

島の環境を守りながら、島の農林水産業の発展が島の産業を興す原動力になることは疑う余地はありません。そして、今を生きる私たちが島の自然と安全・安心な食料を、未来の子どもたちへの預かりものと考え、引き継ぐことの使命を自覚し、先人の意志として「環境、農業、林業、水産業、加工業、サービス業に活力が生まれる島」という根本理念を継承することが重要と考えます。

「佐渡市地産地消推進条例」を掲げ、島に元気を取り戻す一助といたします。

佐渡市地産地消推進会議

○佐渡市地産地消推進条例

平成21年10月1日
条例第58号

（目的）

第１条　この条例は、地産地消を推進するに当たり、その基本理念を定め、市、生産者、消費者及び事業者の役割を明らかにするとともに、地産地消運動の推進、安全で安心な農林水産物等の供給、食育の推進等の施策に関する基本的事項を定めることにより、健康的で豊かな地域社会の形成に資することを目的とする。

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

⑴　農林水産物等　農林水産物及びこれらを加工した食品等をいう。

⑵　地産地消　市内で生産又は水揚げされた農林水産物等を市内で消費することをいう。

⑶　食育　食に関する知識及び食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育て、生きる力を育むことをいう。

（基本理念）

第３条　市は、次に掲げるものを基本理念とし、地産地消を推進する。

⑴　市、生産者、消費者及び事業者が連携し、佐渡の農林水産業及び農林水産物等の情報を共有化することにより信頼関係を構築し、互いの立場を理解し、及び協力すること。

⑵　環境と人・経済の共生する佐渡を形成していく上で欠くことのできない食の安全性を確保し、自然環境を保全し、地域経済を活性化させ、及び人の健康が維持されるようにすること。

⑶　佐渡の産業全体が発展し、市民や佐渡に訪れる人々に農林水産物等を十分提供できる環境を整備すること。

⑷　佐渡市食育計画に沿って佐渡の特性に合わせた食育の推進を図ること。

⑸　生産者及びその後継者が誇り、生きがい、喜び等をもって農林水産業に取り組めるようにするため、佐渡の農林水産業の持つ地域資源を活用して、農林水産業の振興及び農漁村の活性化を図ること。

⑹　地産地消の推進に関して、市民の意見及び評価を取り入れながら市が施策として取り組むほか、市民の間での自発的な取組を促進すること。

（市の役割）

第４条　市は、前条に定める基本理念に基づき、生産者、消費者及び事業者と連携して、地産地消の推進に関する施策を実施するものとする。

（生産者の役割）

第５条　生産者は、農林水産物等の安全性に関する法令等を遵守し、生産する農林水産物等が市民の健康を支えていること及び農林水産物等の安全性について責任を有することを自覚し、農林水産物等の安全性の確保に取り組むものとする。

２　生産者は、事業者と連携し、農林水産物等に対する消費者の需要を把握し、需要に応じた農林水産物等の生産に計画的に取り組むとともに、生産する農林水産物等の品質等に関する情報を消費者に提供するよう努めるものとする。

３　生産者は、市が実施する地産地消の推進に関する施策に協力するものとする。

（消費者の役割）

第６条　消費者は、農林水産物等の安全性を確保するための生産者の取組を理解するとともに、市内で生産された農林水産物等を優先的に使用するよう努めるものとする。

２　消費者は、家庭及び地域において食育を推進することにより、食の重要性を理解し、健全な食生活の維持向上に努めるものとする。

３　消費者は、啓発活動及び生産者との交流事業に積極的に参加する等、市が実施する地産地消の推進に関する施策に協力するものとする。

（事業者の役割）

第７条　事業者は、安全で安心な食を供給し、その情報発信に努め、生産者及び消費者と連携して地産地消の推進に取り組むとともに、市が実施する地産地消の推進に関する施策に協力するものとする。

（地産地消の推進に関する啓発活動等）

第８条　市長は、地産地消の推進に対する市民の関心及び理解を深めるとともに、地産地消の推進に関する多様な活動を行う市民の意欲を増進するための啓発活動、市内の農林水産物等に関する情報の提供その他必要な施策を実施するものとする。

（生産者、消費者及び事業者の情報の共有等）

第９条　市長は、生産者、消費者及び事業者が地産地消に関する情報の共有及び相互理解を深めるために必要な施策を実施するものとする。

（市の施設における市内の農林水産物等の優先使用）

第10条　市長は、学校、幼稚園、保育園その他の市の施設において、給食その他の食の提供を行うときは、市内の農林水産物等を優先的に使用するよう努めるものとする。この場合において、市内の農林水産物等が使用できないときは、県内産の農林水産物等を使用するよう努めるものとする。

２　市長は、市の施設において、市内の農林水産物等を優先的に使用していくようにするための仕組みづくりその他必要な施策を実施するものとする。

（安全で安心な農林水産物等の供給）

第11条　市長は、安全で安心な市内の農林水産物等が市内に供給されるよう、農業の持つ自然循環機能を生かした土づくりを基本に、化学肥料及び化学農薬の使用の低減等による環境及び生産性の調和に配慮した農業の促進その他必要な施策を実施するものとする。

（多様な需要に即した農林水産物等の供給等）

第12条　市長は、消費者の多様な需要に即して、市内の農林水産物等が安定的に市内に供給されるような生産、流通及び販売に関する仕組みづくりの促進その他必要な施策を実施するものとする。

（生産履歴の記録等）

第13条　生産者は、生産した農林水産物等の安全性及び品質について適切に説明ができるようにするため、生産履歴の記録及び保存に努めるものとする。

（食育の推進）

第14条　市長は、市民一人ひとりが食の重要性を理解できるように努めるものとし、家庭、学校及び地域における食育を推進する。

（地産地消推進計画の策定）

第15条　市長は、地産地消に関する施策について、総合的かつ計画的な推進を図るために佐渡市地産地消推進計画を策定するものとする。

（委任）

第16条　この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

○佐渡市地産地消推進会議開催要綱

平成26年4月1日
告示第62号

佐渡市地産地消推進会議設置要綱（平成21年佐渡市告示第177号）の全部を改正する。

（趣旨）
第１条　この告示は、地産地消推進計画の策定及びその実施について、円滑に推進するに当たり、有識者から意見、助言等を求めるために、佐渡市地産地消推進会議（以下「推進会議」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

（意見等を求める事項）
第２条　推進会議において意見、助言等を求める事項は、次のとおりとする。
⑴　地産地消推進計画の策定に関すること。
⑵　地産地消推進計画の実施状況の検討に関すること。

（参加者）
第３条　市長は、知識経験を有する者のうちから、15人以内の者に推進会議への参加を求めるものとする。
２　前項の場合において、市長は、原則として同一の者に継続して推進会議への参加を求めるものとする。

（座長）
第４条　推進会議の参加者は、その互選により会議を進行する座長を定めるものとする。
２　座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する参加者が座長を務めるものとする。

（関係者の出席）
第５条　市長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見等を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（専門部会）
第６条　市長は、専門的事項に関する意見交換を行うため、専門部会を開催することができる。
２　専門部会の参加者は、推進会議の参加者のうちから座長が指名する。
３　専門部会に代表を定め、専門部会の参加者のうちから互選する。
４　専門部会の運営については、推進会議が定める。

（開催期間）
第７条　推進会議の開催期間は、おおむね２年間を目途とする。

（開催通知）
第８条　市長は、推進会議の開催日時、場所、意見等を求める案件その他必要な事項を前もって参加者に通知するものとする。ただし、緊急を要する場合については、この限りでない。

（守秘義務）
第９条　推進会議の出席者は、この推進会議で知り得た秘密を漏らしてはならない。推進会議が終了した後も、同様とする。

（庶務）
第10条　推進会議の庶務は、産業振興課において行う。

（その他）
第11条　この告示に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則
この告示は、平成26年4月1日から施行する。

佐渡市地産地消推進会議（参加者名簿）

機関・事業所・団体・組織等	職　名	氏　名	備　考
佐渡連合商工会	座　長	坂　本　　誠	市民（流通者）代表
佐渡観光旅館連盟	委　員	佐　藤　洋　子	市民（消費者）代表
JA 佐渡とれたて部会	委　員	向　田　利　一	市民（生産者）代表
農村地域生活女性アドバイザー	委　員	若　林　ちづる	市民（生産者）代表
佐渡アグリカルチャーシップ（有）	委　員	安　田　清　一	市民（生産者）代表
ファーム１９３	委　員	上　杉　育　子	市民（生産者）代表
今井茂助商店	委　員	今　井　茂　人	市民（生産者）代表
JA 佐渡女性部	委　員	甲　斐　逸　枝	市民（生産者）代表
佐渡漁業協同組合	委　員	金　田　有　子	市民（流通者）代表
佐渡農業協同組合営農事業部	委　員	本　間　　創	市民（流通者）代表
羽茂農業協同組合営農課	委　員	佐　藤　和　弘	市民（流通者）代表
新印佐渡中央青果㈱	委　員	戸　田　雅　弘	市民（流通者）代表
㈱ JA エーコープ佐渡	委　員	遠　藤　友紀雄	市民（流通者）代表
佐渡特選市場	委　員	浅　井　和　子	市民（流通者）代表
合同会社フィッシャーズアイランド佐渡	委　員	大　地　喜　輝	市民（流通者）代表
㈱味彩	委　員	伊　藤　哲　夫	市民（流通者）代表
㈱佐渡乳業	委　員	池　野　一　昭	市民（流通者）代表
美佐渡会（会長）	委　員	渡　辺　明　子	市民（消費者）代表
佐渡市消費者協会（会長）	委　員	橋　本　美　子	市民（消費者）代表
佐渡市連合婦人会（会長）	委　員	土　田　圭　子	市民（消費者）代表
佐渡青年会議所	委　員	小　泉　孝　造	市民（消費者）代表
市民代表	委　員	本　間　清　美	市民（消費者）代表
中小企業診断士	委　員	後　藤　一　男	市民（消費者）代表
計 23 名			

「佐渡市地産地消推進計画」策定関係機関行政職員

行政機関	係・職等	氏　名	備　考
佐渡地域振興局	主事	秋　葉　　博	佐渡農業普及指導センター
佐渡市市民生活課	健康推進室主任栄養士	吉　良　美代子	
佐渡市学校教育課	主任栄養士	川　内　芳　恵	
佐渡市農林水産課	生産振興係長	計　良　健　司	
佐渡市産業振興課	課長	市　橋　秀　紀	
佐渡市産業振興課	課長補佐	斎　藤　辰　弥	
佐渡市産業振興課	地産地消推進係主任	金　子　一　生	
佐渡市産業振興課	地産地消推進係主任	椎　　俊　介	
計８名			

地産地消に関するアンケート　単純集計結果

2014年2月14日

東京農業大学と佐渡市の共同研究事業

アンケート概要

○調査内容

「地産地消の理解度」

「佐渡産農林水産物へのイメージ」

「地産地消を推進する上での施策の重要度」

「佐渡産農林水産物の嗜好度」

「佐渡産農林水産物の購入頻度」など

○送付部数：2,000 部

○回収部数：813 部（市役所職員を含め 863 部）

回答者属性

【性　別×年　齢】

上段：度数 下段：　%		問 25　あなたの年齢をお答えください						
		合計	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代
問24　あなたの性別をお答えください	合計	779 100.0	33 4.2	61 7.8	92 11.8	149 19.1	204 26.2	240 30.8
	男性	325 100.0	19 5.8	17 5.2	39 12.0	58 17.8	98 30.2	94 28.9
	女性	454 100.0	14 3.1	44 9.7	53 11.7	91 20.0	108 23.3	146 32.2

【居住地区】

	件数	(全体)%	(除不)%
両津地区	175	21.5	22.5
相川地区	82	10.1	10.5
佐和田地区	117	14.4	15.0
金井地区	82	10.1	10.5
新穂地区	62	7.6	8.0
畑野地区	58	7.1	7.4
真野地区	73	9.0	9.4
小木地区	40	4.9	5.1
羽茂地区	53	6.5	6.8
赤泊地区	37	4.6	4.7
不　明	34	4.2	
サンプル数（%ベース）	813	100.0	779

【職　業】

	件数	(全体)%	(除不)%
会社員	154	18.9	20.1
農林漁業	120	14.8	15.7
自営業	70	8.6	9.1
公務員・教職員	50	6.2	6.5
主婦	162	19.9	21.1
学生	2	0.2	0.3
無職・退職後	165	20.3	21.5
その他	43	5.3	5.6
不明	47	5.8	
サンプル数（%ベース）	813	100.0	766

問１　「地産地消」という言葉を知っていますか

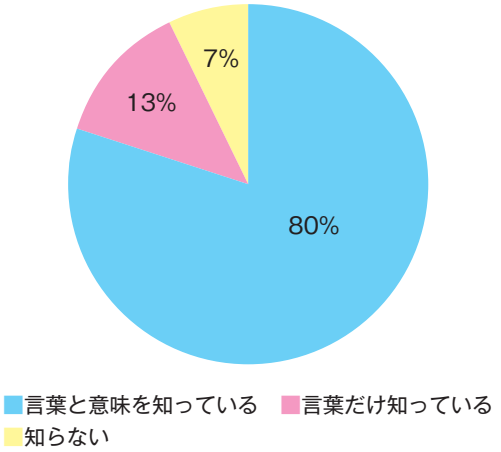

問２　地産地消に関するイベントや祭り（地産地消フェスタ、軽トラ市など）を知っていますか

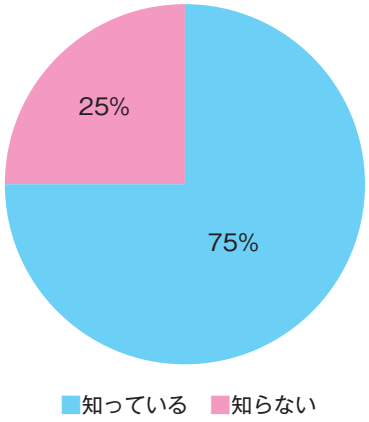

問３　地産地消に関するイベントや祭りに参加したことはありますか

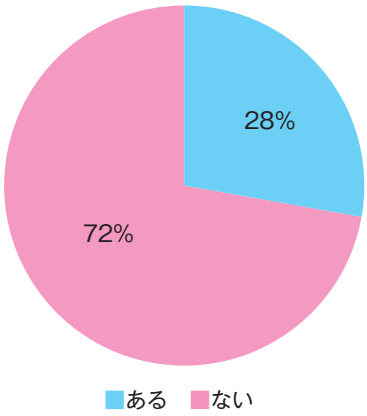

問３で「ある」と答えた方
2013年（平成25年）中、何回参加しましたか

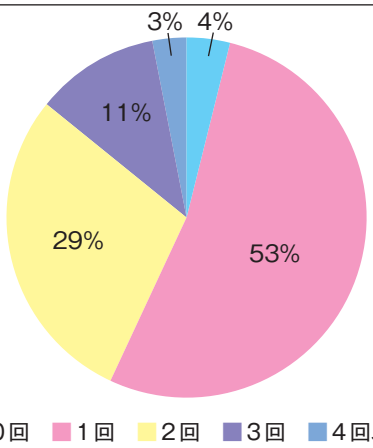

問４　今後、地産地消に関するイベントに積極的に参加したいですか

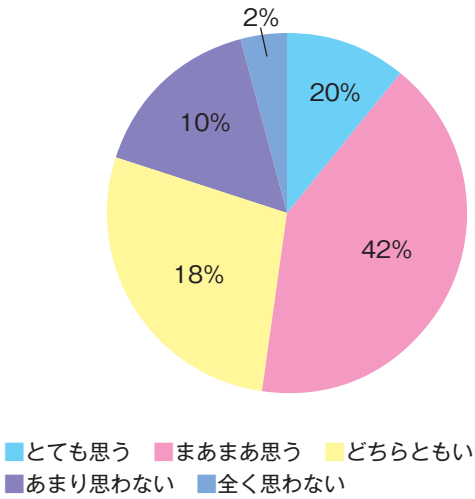

問５　地産地消に協力したいですか

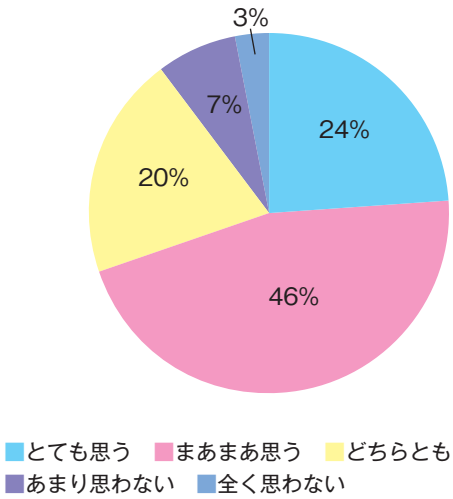

問６　あなた自身、地産地消を実施していると思いますか

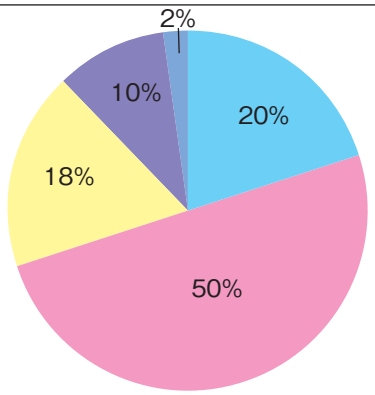

積極的に実施している　まあまあ実施している
どちらともいえない　あまり思わない　全く思わない

問７　佐渡産農林水産物に魅力を感じますか

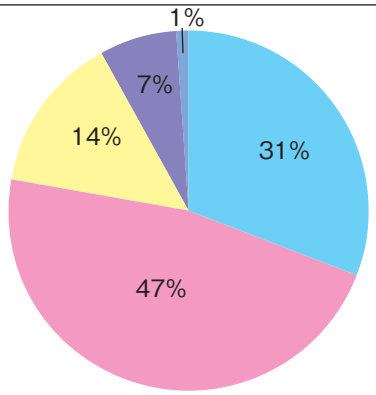

とても感じる　まあまあ感じる　どちらともいえない
あまり感じない　全く感じない

問８　佐渡産農林水産物の購入先・入手先（複数回答）

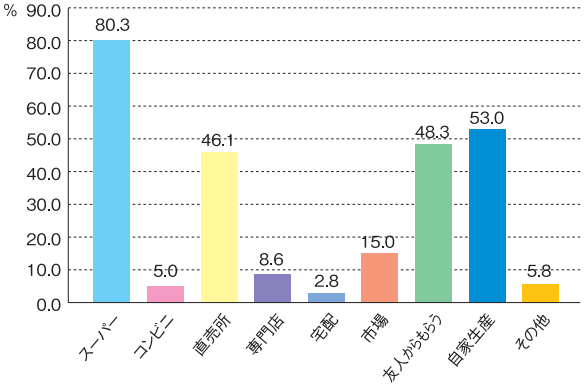

問９　どの佐渡産農林水産物をよく購入しますか

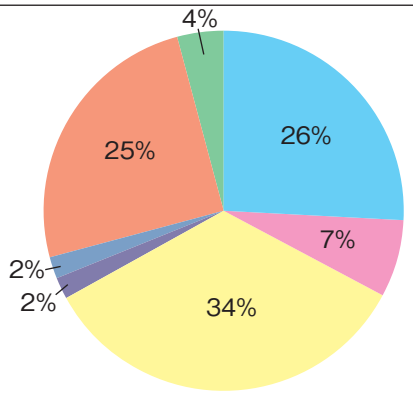

野菜　果物　魚介類　肉類　米
牛乳・乳製品　その他

問10　農林水産物を購入するときに、どのようなことを気を付けていますか（複数回答）

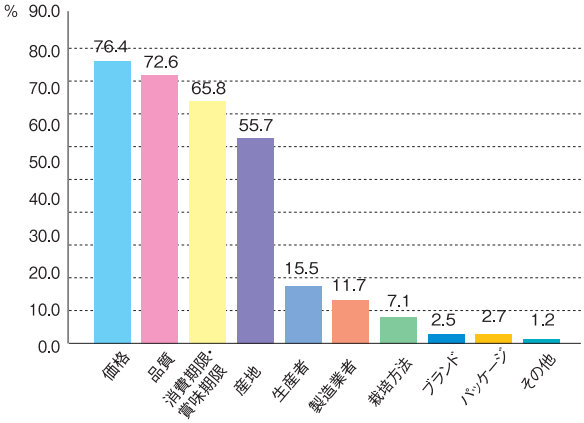

問11　『食べんかさ』『のまんかさ』キャンペーンを知っていますか

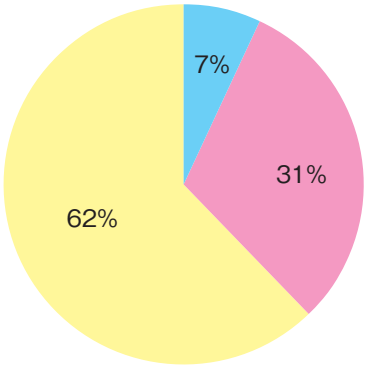

知っていて、参加したことがある
名前だけ知っている　知らない

問12　地域活性化の１つとして地産地消を推進することは重要だと思いますか

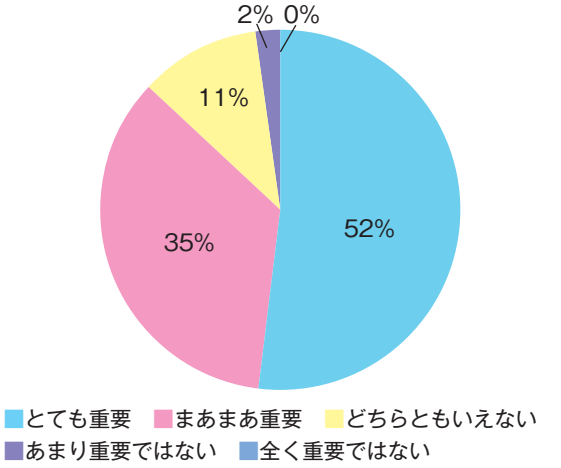

問13　地産地消を推進していく上で、市外の人々に地場産のものを消費してもらうことは大切だと思いますか

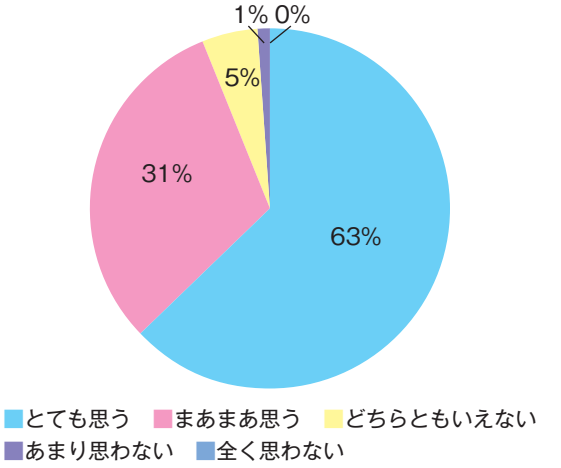

問14　佐渡市が発信している地産地消に関する情報は十分だと思いますか

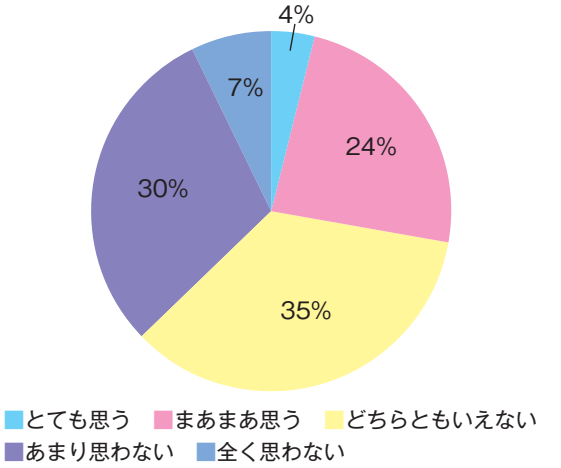

問15　地産地消に関する情報を、自ら進んで得ようと思いますか

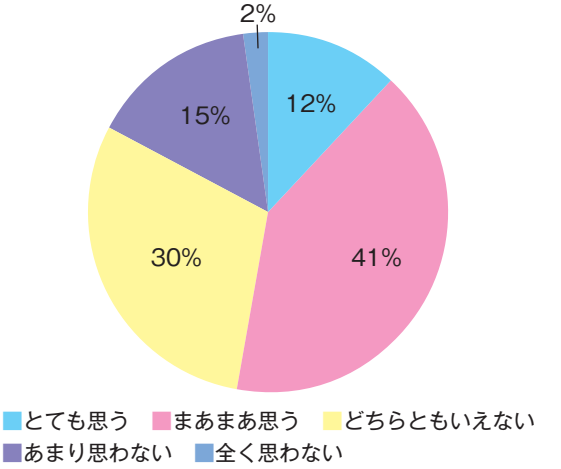

問16　今後、地産地消を推進していく上で、佐渡産農林水産物を使用した新しい料理・商品を増やすことが必要だと思いますか

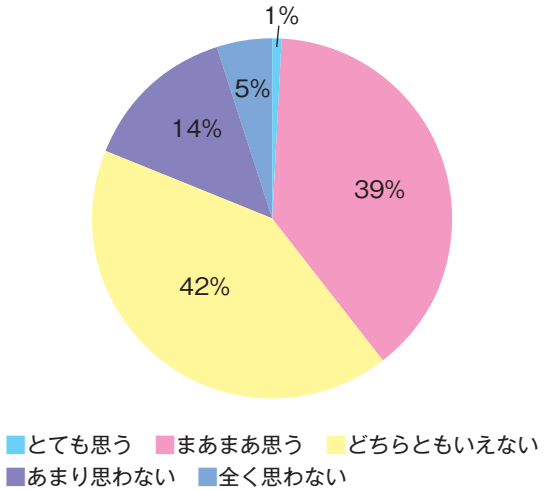

問17　佐渡産の牛肉・豚肉・鶏肉がスーパーなどで販売されていた場合、購入しますか

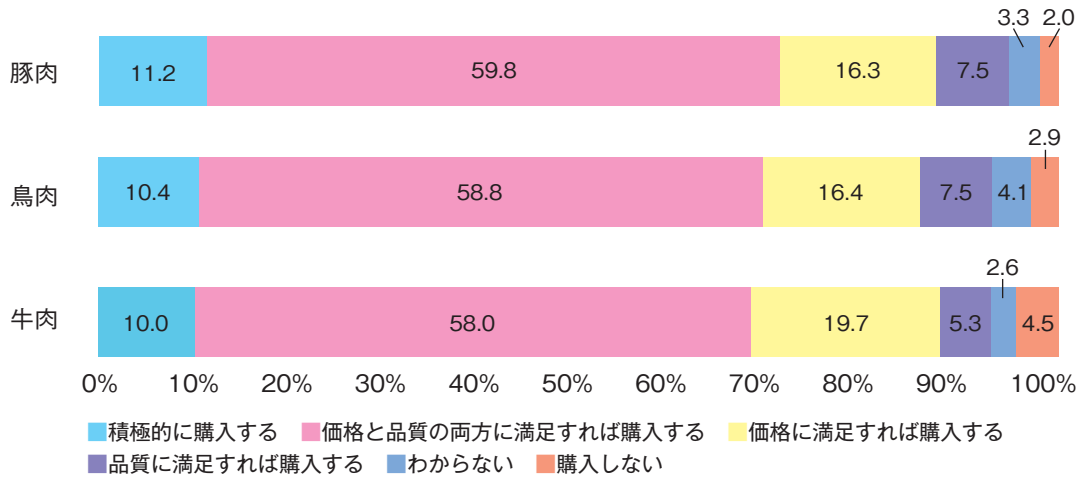

問18　佐渡産の農林水産物にどのようなイメージをお持ちですか、今後どのようなことを求めますか

現在イメージとして思うこと		今後求めること	
項目	イメージ度	項目	要求度
美味しい	4.12	美味しい	4.58
新鮮	4.40	新鮮	4.66
栄養価が高い	3.48	栄養価が高い	4.19
価格が安い	3.03	価格が安い	4.42
安全・安心	4.10	安全・安心	4.68
平均値	3.83	平均値	4.51

「とても思う、求める」を５、「まあまあ思う、求める」を４、「どちらともいえない」を３、「あまり思わない、求めない」を２、「全く思わない、求めない」を１、として計算しました。

問19　地産地消を推進する上で、行政、農家、漁業者、JA・漁協、商工会、ホテル、食品製造業者、流通業者、消費者の役割がそれぞれどの程度重要だと思いますか

項　目	重要度	項　目	重要度
農　家	4.63	消費者	4.49
漁業者	4.60	ホテル	4.48
JA・漁協	4.60	流通業者	4.37
行　政	4.59	商工会	4.25
食品製造業者	4.50		
平均値		4.58	

「とても重要」を５、「まあまあ重要」を４、「どちらともいえない」を３、「あまり重要ではない」を２、「全く重要ではない」を１、として計算しました。

問20　今後、地産地消を推進していく中で、どの施策がより重要だと思いますか

項目	重要度
消費者の要望に対応した農林水産物の生産	0.08107969
生産者と消費者を結ぶ交流やＰＲ活動	0.11909822
店舗・直売所等における佐渡産農林水産物の利用	0.15824874
学校・福祉施設等における佐渡産農林水産物の利用	0.19936394
農業・商業・工業の連携（6 次産業化）による地場産業の推進	0.20877274
食育の推進と伝統料理の継承	0.23343664

※重要度は数値が小さいほど重要であることを示しています。

問21　地産地消を推進するために以下の項目の重要度はどの程度だとお考えですか

項目	重要度	項目	重要度
安全・安心な農産物栽培を行う	4.73	食材を購入する際に産地を確認する	4.20
食料の安定供給を高める	4.56	佐渡産品を使った伝統料理の継承をする	4.16
ホテル・飲食店などで積極的に佐渡産の農林水産物を利用する	4.52	生産履歴・育成履歴・生産情報がわかるように整備する	4.12
学校・福祉施設などに佐渡産の農林水産物を供給する	4.52	佐渡産の農林水産物の流通に関する情報提供を行う	4.10
学校・福祉施設などで積極的に佐渡産の農林水産物を利用する	4.51	生物多様性・環境に配慮した農業・漁業を行う	4.09
地場産であることをわかりやすくＰＲする	4.49	行政が生産者と流通業者、食品企業との橋渡し役を行う	4.09
スーパーなどの店舗で積極的に佐渡産の農林水産物を取り扱う	4.41	イベント・まつりごとを通して生産者と消費者が交流する	4.08
直売所で積極的に佐渡産の農林水産物を取り扱う	4.38	佐渡産の食材を使っていることを表示するマーク・ノボリなどを作成する	4.08
佐渡産の農林水産物を活用した加工品・特産品の開発・利用を行う	4.38	積極的に直売所を利用する	3.93
市民に佐渡産の食材をもっとＰＲする	4.32	学習会などを通じて地産地消の理解を深める	3.88
地産地消を推進するためのＰＲ活動を行う	4.25	「食」と「農」への理解のための農業体験を行う	3.73
佐渡産の農林水産物の旬に関する情報提供を行う	4.23	珍しい農産物を生産する	3.45
加工品・特産品の開発に向けたＰＲイベントの実施や推進を行う	4.22	珍しい海産物を漁獲する	3.25
平均値		4.42	

「とても重要」を５、「まあまあ重要」を４、「どちらともいえない」を３、「あまり重要ではない」を２、「全く重要ではない」を１、として計算しました。

問22　佐渡産の農林水産物・郷土料理の嗜好度合いを教えてください

項目	嗜好度	項目	嗜好度
コシヒカリ	6.80	ぼたもち	6.06
イカ	6.44	そば	6.03
海草	6.42	とちもち	6.00
おけさ柿	6.37	ルレクチェ	5.81
ブリ	6.37	イカ飯	5.60
いごねり	6.22	牛肉	5.51
南蛮エビ	6.21	のどぐろ	5.45
すり身汁	6.18	おこし型・やせうま	5.43
煮しめ	6.12	ブリカツ丼	4.95
いちご	6.12		
平均値		6.37	

「とても好き」を７､「まあまあ好き」を６､「どちらともいえない」を５､「あまり好きではない」を４、「全く好きではない」を３、「知っているが食べたことがない」を２、「知らない」を１、として計算しました。

問23　佐渡産の農産物・水産物の購入頻度を教えてください

項目	重要度	項目	重要度
イカ	5.12	ブロッコリー	4.06
リンゴ	4.69	ナス	4.04
ワカメ	4.60	アスパラガス	3.95
ブリ（寒ブリ）	4.57	アラメ	3.80
イチゴ	4.52	ルレクチェ	3.65
トマト	4.45	モモ（ネクタリン）	3.48
シイタケ	4.39	サクランボ	3.44
キュウリ	4.37	キウイ	3.29
おけさ柿	4.23	メロン	3.28
モズク	4.12	ゴーヤ	3.17
コシヒカリ（トキ認証米を含む）	4.00	スモモ	2.90
南蛮エビ	4.09	オータムポエム	2.87
平均値		4.43	

「よく購入する」を６、「たまに購入する」を５、「どちらともいえない」を４、「あまり購入しない」を３、「全く購入しない」を２、「存在を知らない」を１、として計算しました。

問28　今後、地産地消を推進していく上で、行政・生産者・消費者はそれぞれどのような活動・行動をしていけば良いと思いますか。ご自由にお書きください

・行政が４月～翌年３月までの島内各地での地産地消等に関するイベントや祭りの年間スケジュール表を作成。市報と同様、島内全戸に配布。市民に関心をもってもらい参加のチャンス作りをする。各家で保管することにより、島外の親戚等にも参加できる機会ができ、消費拡大に繋がると思います。震災以降、佐渡産は安心安全との認識度が高くなっているので、これを機に地産地消のシンボルマークを作成し、島内のホテル・旅館・民宿・商店等に目につく場所に貼ってもらい、佐渡産の品を使ったり、販売してもらう。

・せっかく新鮮な素材が多いのに島外へのアピールが足りていない。佐渡に来て食べてもらう事が大事。旅館やホテルなどで地物を使ったおいしい料理を食べてもらい、また食べに来たいと思わせないとリピーターは増えないと思います。トキや金山だけでは何度も足を運んでもらえない。島外に出したら鮮度が落ちるので良さが伝わりにくい。あと、佐渡市のＨＰでクイズを出して地物をプレゼントしてリピーターを増やすとか？

・近年、行政は地産地消活動に積極的に関わっていると思います。明確なビジョンを打ち出すことが必要だと思います。例えば、「自給自足の安全で美味しい県」。生産者は、環境に配慮した、安全で品質の良い産物を安定供給できるシステムの構築。

・地産地消について消費者がふれる機会を多く作り、消費活動に結びつけていく必要があると思います。消費者の声を生産者がキャッチして生産活動に活かしていくことも重要だと思います。両者に対するアプローチを担うのが行政なのかなと思います。

・なるべく地元産を食用にするようにしています。お魚なんかも安くておいしいものがあるので、旅行客の人たちにアピールしてください。

・消費者が地産地消を実行し、継続していくのにもう少し強いＰＲが必要かと思います。意識は高いが行動にはなかなか移せないという人が多いように感じます。

・消費者として、スーパーでいつも地元の野菜、魚を買っています。佐渡の農家の人たちが心を込めて作ってくださることを思い、そのことに感謝の気持ちで買います。作る方たちは、畑を耕し、毎日新しい食材を提供してくださる方たちです。佐渡は広い島なので燃料費、流通などに経費がかかると思います。しかし、海、山などの自然の豊かさ、トキやジオパークといった文化、歴史、それと同じように「食」という物がいつもあったらと思います。生きていく上で欠かせないのがこの「食」であり、そのために働く人たちや人材も必要であるし、難しいテーマですね。

・もっと若い人たちに野菜作り等の指導の場を設けて、少しでも関心をもって自分たちで作ったものを消費する。果樹・野菜等農家離れする今、年配の人たちに任せるのではなく、少しでも農業に関心を持てるような場を設けてほしい。

・魚や野菜の多くが都会の消費地へ供給されていると思います。輸送コスト（CO_2の削減）がかからない島内での消費に大胆に切り替えできないでしょうか。絶対数量（消費量）が少ないと思います。

・行政は、島内外の品評会などで入賞した佐渡産物を佐渡の消費者にＰＲする。ブランド化に尽力。生産者は、さらなる高品質でおいしい産物の生産を目指し、島外より入荷する品物に負けないよう努力する。消費者は、スーパーなどでの買い物はできるだけ島内産を購入するようにする。

問29　地産地消について、なにかご意見がございましたらご自由にお書きください

・価格も大事だが、鮮度や安全性など、地場産ならではのメリットを強く出して差別化をしたほうがよいのではないか。

・安全性がしっかりわかるような表示をしてほしい。農薬使用状況等を正確に。安全で価格も適正であれば消費は伸びると思う。

・スーパーなどで佐渡産コーナーも見かけますが、もっとパッケージなど若い世代が目にとまる方法をと思います。

・あまり価格に差がなければ、少々高くても佐渡産のものを選んでいる。地産地消もよいが、佐渡産農林水産物のよさ、おいしさが県外にひろく伝わり有名になるといいです。

・野菜などの規格外の物などを地産地消で商店で売るか、漬け物などの加工品にしたり、新商品にするなど、農家収入を安定させて、商品を安く、他の地域で販売できるようになればいいと思う。

・地元のくだもの、いつも食べています。他と比べるとおいしいです。佐渡以外にも大いに広めても良いと思います。東京の人にりんごを送ったら佐渡で採れる事を知りませんでした。

・小学校の文化祭で地産地消についての発表がありました。その時、給食に使われている食材が佐渡でも作られている物なのに他県の物を使っていると知りました。その理由は、必要な量を佐渡で用意できないから、とのこと。とても残念でした。何よりもまず給食などはじめやすいところから佐渡産100％にすることが大切かな？ と思いました。

・身近なところで安定して安価で良い物が手に入れば地元の物が一番安心して食べられると思うので、購入する人は増えると思います。

・旅館や公共施設での利用を積極的に行えることができれば…。学校給食では積極的であるのはわかりますが…。島外のお客様から、どこかで佐渡らしい食事がとれるところは無いのか？ と聞かれたことがありますが、佐渡らしい食材を使うのは、寿司かブリカツ丼くらいしか思いつきませんでした。

・観光客に対しホテルなどの従業員は地産地消について知識がないように思う。佐渡の歴史、文化とともに勉強する場を設定してもらいたい。私はホテルで働いているので勉強したいです。

問30　佐渡の商店街について望むことがありましたら、ご自由にお書きください

・これから起業したい人（特に20～30代）向けに、トライアル店舗を低予算で出せる仕組み・体制を作ってほしい。

・島外のスーパーやコンビニ等に押され気味ですが、「市」や「フリーマーケット」を利用するなどしたお買い得やバーゲンの紹介、季節物の紹介が商店街であってもよい。

・駐車場の確保が一番の問題、空き家を駐車場にすることはできないか。

・活気のある商店街は望めないでしょうか。地場産の店があれば立ち寄りたいものです。

・これから高齢化社会に進む中、買い物は悩みのひとつと思います。商店街は歩くのが大変なので、買い物横丁的な一区画があると、一箇所で用が済むので良いのではと思います。

・高齢の方が気軽に入れて、利用できる店を増やすと利益が大きいと思う。両津うまいもんやのような店舗を増やすと、多少商店街の利用者が増え、活気づくと思う。

・病院の売店で毎日弁当を買うのですが、まったく野菜が入っていない。（千切りキャベツとかキンピラ）地元の季節の野菜をどうして取り入れないのでしょうか？（老人しか弁当を作ってない？）また、味付けはもう少し研究してほしい。弁当屋さんも地産の野菜、肉は高くて買えないのでは？

・古い考えで現状の活性化を軽視というか行動に移せていない。商店街すべてを特産物の販売所にするとか、すべてを飲食店にするとかまとまりがあった方が良いと思う。（まとまり商売）

・車社会になっていて、駐車場がないとなかなか買い物に出にくい。一箇所で何でも買える店がある場所は最高なのだが…。都会でいう「アウトレット」に似た感じで、人が集まる工夫を。

・輪島や高山の朝市のように観光客向けの（シーズン中だけでも）場所の設定をおすすめ。観光客がスーパーでお土産用に購入している姿が見られる。

佐渡地場産農産物カレンダー

地産地消で佐渡を元氣にしよう！

佐渡市では「地産地消推進計画」を策定し、地産地消を推進いたします。

佐渡には沢山の農産物が生産されております。

このカレンダーを利用して「旬」の美味しい佐渡産農産物を食べましょう。

収穫時期　多　少

品目名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
米												
大豆												
ジャガイモ												
タマネギ												
トマト												
きゅうり												
なす												
カボチャ												
キャベツ												
白菜												
やわ肌ねぎ												
オータムポエム												
ほうれん草												

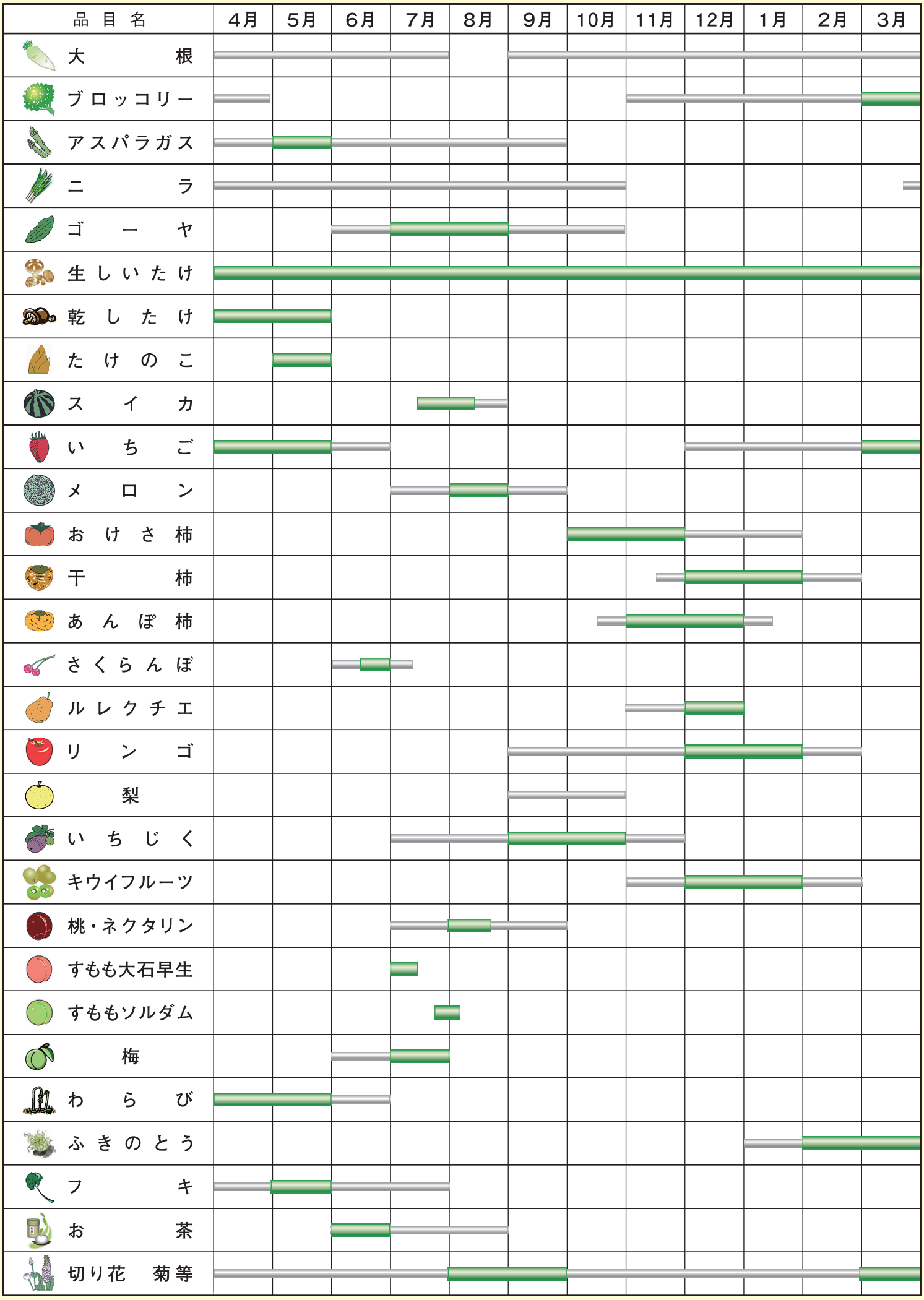
品目名
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
大根
ブロッコリー
アスパラガス
ニラ
ゴーヤ
生しいたけ
乾したけ
たけのこ
スイカ
いちご
メロン
おけさ柿
干柿
あんぽ柿
さくらんぼ
ルレクチエ
リンゴ
梨
いちじく
キウイフルーツ
桃・ネクタリン
すもも大石早生
すももソルダム
梅
わらび
ふきのとう
フキ
お茶
切り花　菊等

佐渡産おさかなカレンダー

地産地消で佐渡を元氣にしよう!

旬　収穫

品目名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
魚	アカカレイ	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫
魚	アンコウ	収穫								旬	旬	旬	収穫
魚	クロソイ	収穫	旬	旬	旬					収穫	収穫	収穫	収穫
魚	コウグリ（ウマヅラハギ）	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫
魚	サワラ	旬	旬	旬									旬
魚	スケトウダラ			収穫	収穫	収穫	収穫	旬	旬	収穫	収穫		
魚	ツツモチ（ガンコ）								旬	旬	旬		

旬　収穫

品目名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
魚	トビウオ			旬	旬								
魚	ノドグロ（アカムツ）					旬	旬						
魚	ハチメ（タカナ、ウスメバル）	旬	旬	旬	収穫	収穫	収穫					旬	旬
魚	ハチメ（メバル）	旬	旬	旬	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	旬	旬
魚	ヒラメ	旬	旬	旬	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫
魚	ブリ（ワラサ）	収穫					収穫	収穫	旬	旬	旬	旬	収穫
魚	マアジ	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫
魚	マサバ							収穫	収穫	収穫			
魚	マダラ								収穫	旬	旬	旬	収穫
魚	クロマグロ		旬	旬	収穫								
魚	メジ												
魚	メダイ								収穫	旬	旬	旬	収穫
魚	本マス（サクラマス）	旬	収穫										旬
その他	タコ（マダコ、ミズダコ）	収穫	収穫	旬	旬	旬	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫
その他	マイカ（スルメイカ）	収穫	旬	旬	旬	収穫	収穫	収穫	収穫	旬	旬	収穫	収穫
その他	マナマコ	収穫	収穫							旬	旬	旬	収穫
その他	南蛮エビ（ホッコクアカエビ）	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	旬	旬	旬	旬
貝	アワビ	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫			収穫	収穫	収穫	収穫	収穫
貝	サザエ	収穫	旬	旬	旬	旬	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫
貝	マガキ	収穫							収穫	収穫	旬	旬	収穫
海草	アラメ	旬	旬										
海草	ギンバソウ（ホンダワラ）										旬	収穫	
海草	ナガモ（アカモク）	収穫									収穫	旬	旬
海草	モズク		収穫	旬	旬	収穫							
海草	ワカメ	旬	収穫									収穫	旬

地産地消フェスタ2014　市制施行10周年記念10mのロールケーキづくり

佐 渡 市 産 業 振 興 課